

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

技能労働者への適切な賃金水準の確保について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成25年度の公共事業設計労務単価が決定・公表されましたが、25年度単価は、実勢価格の適切な反映、社会保険相当額の反映が考慮され、前年度に比べ、全国平均で約15%（本県主要職種平均約13%）の上昇となっております。

近年、建設投資の大幅な減少に伴い、ダンピング受注が激化し、そのしわ寄せが技能労働者の賃金低下をもたらし、建設産業への若年入職者が大きく減少しています。

このままでは、熟練工から若手への技能承継がされないままに技能労働者が減少し、将来の建設産業の存続が危惧される状況に至っております。

技能労働者の育成には一定の期間を要するものであり、ここで適切な対策を講じなければ、近い将来、災害対応やインフラの維持・更新にも支障を及ぼす恐れがあります。

若年者が建設産業への入職を避ける一番の理由は、全産業の約26%も下回る給与水準の低さであり、また、最低限の福利厚生であり法令により加入義務のある社会保険等に未加入の企業が多いことも大きな原因の一つとなっております。

このような状況を踏まえ、技能労働者に係る適切な賃金水準の確保は、建設産業全体の喫緊の課題であるところから、国土交通省土地・建設産業局長より、適切な価格での契約及び技能労働者等への適切な水準の賃金の支払い等について別添のとおり要請がまいっておりますので、ご配慮下さるようお願い申し上げます。